

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和7年9月9日

足立区長 近藤 弥生

1 業務概要

(1) 業務名 足立区総合自転車対策業務委託（北千住・五反野地区）

(2) 業務内容

- ① 自転車駐車場管理・運營業務（5か所）
北千住南、関屋、千住大橋、五反野北、ベルモント公園
- ② 放置自転車の街頭指導・撤去・運搬業務（6駅）
北千住駅、関屋・牛田駅、千住大橋駅、小菅駅、五反野駅、梅島駅
- ③ 移送所の管理・運營業務（1か所）
中央本町移送所

(3) 履行期間

- ① 履行準備業務 契約確定日から令和8年3月31日まで
- ② 履行期間業務 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ただし、現受託事業者の場合、契約期間は②のみとする。

※事業の評価が優良及び良好の場合、1年を単位として2回を限度に更新が可能である。

2 提案限度価格等

- (1) 提案限度価格 151,699,000円（消費税含む）
- (2) 最低制限価格 なし

3 採用方式 公募型プロポーザル（足立区プロポーザル方式実施基準第3条第6号）

4 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案書の提出者に要求される資格要件

- ① 会社法等に基づく法人であること。
- ② 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。
- ④ 公表日以後に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。

- ⑤ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。
- ⑥ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- ⑦ 暴力団員による不当の行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑧ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成１１年法律第１４７号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

（２）提案書の提出者が、契約締結までの間に上記（１）の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

（３）足立区公契約条例

本件は、足立区公契約条例（平成２５年９月３０日条例第４７号）第６条第２号及び足立区公契約条例施行規則第３条第１項第１号に該当する。

（４）提案書の提出者を選定するための基準（参加表明書による応募事業者の評価）
別紙１「提案書提出者評価基準」のとおりとする。

（５）提案書提出者の選定概数

応募者・応募事業者１０者程度。

なお、提案書提出者の選定については、全選定委員の評価の合計が６割以上であることを条件とし、また、評価項目「経営状況」については、財務診断による評価が不適合である場合は、失格とする。

（６）提案書を特定するための評価基準

別紙２「提案書特定評価基準」のとおりとする。

５ 手続き等

（１）説明書の交付

- ① 交付期間 令和7年9月9日（火）から令和7年9月19日（金）
※ 土・日・祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで
- ② 交付場所 7に同じ
- ③ 交付方法 希望者に直接交付する。
- ④ 問合せ方法 説明書に関する質問等はFAXまたはEメールにて受付

(2) 参加表明書の提出

- ① 提出期限 令和7年9月22日（月） 午後5時まで
- ② 提出場所 7に同じ
- ③ 提出方法 持参すること。（郵送不可）

※ 提出された参加表明書を審査し、選定された事業者へ提案書の作成を要請します。

(3) 提案書の提出

- ① 提出期限 令和7年12月24日（水） 午後5時まで
- ② 提出場所 7に同じ
- ③ 提出方法 持参すること。（郵送不可）

6 募集から業務契約までのスケジュール予定

説明書の交付期間	令和7年 9月 9日（火）から 令和7年 9月19日（金）まで
参加表明書提出期限	令和7年 9月22日（月）
提案書提出要請	令和7年11月25日（火）
提案書提出期限	令和7年12月24日（水）
プレゼンテーション	令和8年 1月29日（木）
提案書の特定結果通知	令和8年 2月 6日（金）

7 問合せ及び書類交付・提出先

〒120-8510 足立区中央本町一丁目17-1（南館4階）
 足立区 都市建設部 交通対策課 自転車係 担当：大田・矢作・佐々木
 電 話 03（3880）5914（直通）
 FAX 03（3880）5479
 Eメール：koutuu@city.adachi.tokyo.jp

別紙 1 提案書提出者評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指 標
経営状況	事業者の経営基盤が安定しているか、 経営状況は良好か	10	資本金、売上高、 財務諸表等
事業者の方針	当業務に対する取組み意欲、見識、社会的 貢献はあるか	10	業務目的に対する 取組み、ISO14001等の有無
配置予定者の 業務執行技術力	自転車駐車場管理業務を責任者として 遂行するにあたり、必要な知識、経験を 有しているか	10	配置予定の業務遂 行責任者の経験の 有無とその年数
	放置自転車対策業務を責任者として遂 行するにあたり、必要な知識、経験を有 しているか	10	配置予定の業務遂 行責任者の経験の 有無とその年数
	移送所管理業務を責任者として遂行す るにあたり、必要な知識、経験を有して いるか	10	配置予定の業務遂 行責任者の経験の 有無とその年数
受託者の 業務執行技術力	自転車駐車場管理業務の実績	10	実績数
	放置自転車対策業務の実績	10	実績数
	移送所管理業務の実績	10	実績数
専任性	統括責任者、副統括責任者の従事予定 業務	10	従事予定業務数
区内及び近隣地 区エリアにおけ り履行実績	業務対象エリアの特殊情報に熟知して いるか	10	区内及び近隣(都内 22区、川口市、草 加市、八潮市)エリ アにおける現在、令 和元年度から令和 5年度(5年)の実 績数とその内容
合計		100%	
区内業者	区内に本店のある業者に10%を加点 する	+10%	

※提案書提出者の選定については、全選定委員の評価の合計が6割以上であることを条件と

する。

※評価項目「経営状況」については、財務診断による評価が不適合である場合は、失格とする。

別紙 2 提案書特定評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指 標
事業者の経営方針	経営理念・方針は妥当か	3	具体性、妥当性、内容
	区民へのコミュニケーション能力はあるか	3	的確性、論理性
人員体制	業務実施体制、延べ人数	3	適切性
自転車駐車場 管理・運営	運営体制及び窓口業務の 実施手順は妥当か	7	具体性、適切性、内容
	問合せ・苦情対応等の内容は 具体的且つ適切か	3	具体性、適切性、内容
	個人情報の取扱いは適切か	3	具体性、適切性、内容
放置自転車対策	運営体制及び業務の実施 手順は妥当か	7	具体性、適切性、内容
	放置自転車減少方策及び 撤去活動の提案内容は 具体的且つ適切か	7	具体性、適切性、内容
	店舗前駐輪対策についての提 案内容は具体的且つ適切か	3	具体性、適切性、内容
	提案内容を実施する手法は 妥当か	3	妥当性
	午後 6 時以降の対策について は適切か	5	具体性、適切性、内容
移送所管理・運営	運営体制及び窓口業務の 実施手順は妥当か	7	具体性、適切性、内容
	問合せ・苦情対応等の内容は 具体的且つ適切か	3	具体性、適切性、内容
	個人情報の取扱いは適切か	3	具体性、適切性、内容
経費	見積価格と内訳の妥当性	3	提案限度価格に対する 見積価格
	経費抑制の対応策及び収入率 向上策は適切か	7	具体性、適切性、内容
従事者育成	接遇等の研修について、 効果的な提案がされているか	3	具体性、適切性、内容

効率的な取り組み	総合自転車対策業務のメリットを活かした効率的な取り組みについて、利用者サービス向上を含めた具体的な提案がされているか。	7	具体性、適切性
緊急時の体制	緊急時(営業時間外含む)の連絡体制・対応システムについて具体的な提案がされているか	7	具体性、適切性
地域貢献度	区内の雇用及び地域経済へ貢献しているか	3	具体性、適切性
盗難対策	自転車盗難対策の提案がされているか	3	具体性、適切性
新たな取組	業務に対する新たな提案がされているか	7	独創性、具体性
合 計 (A)		1 0 0 %	
区内事業者への割合加点 (B)	施設を管理運営するにあたり、区内経済活性化に寄与し、区内における雇用が確保されるか		
上記の視点から、区内事業者に対して合計 (A) の割合加点 (B) を行う。			
要 件	加点割合 (%)		
区内に本店があり、業務区域が区内である場合	+ 5 %		
区内に本店があり、業務区域が区外である場合	+ 4 %		
区内に支店があり、業務区域が区内である場合	+ 3 %		
区内に支店があり、業務区域が区外である場合	+ 2 %		
※小数点以下は切り捨てとする。			

※事業者の選定については、全選定委員の評価の合計が6割以上であることを条件とする。